

## 令和5年度 大牟田市教育委員会6月定例会会議録

### 1. 日 時

令和5年6月2日（金）

開会14時00分 閉会14時54分

### 2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

### 3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

### 4. 欠席者

なし

### 5. 出席事務局職員

事務局長 桑原 正彦、教育監 平河 良、事務局次長 伊藤 英彦、総務課主査 牛島 義夫、教育みらい創造室長 松葉 茂、同室指導主事 宮崎 紀子、学務課給食担当課長 木下 久美子、市民協働部副部長 高口 雅実、市民協働総務課主査 木下 勝、生涯学習課長 徳川 昭彦、同課地域学習担当課長 村上 陽子、同課主査 浦川 一浩

### 6. 傍聴人数

0人

### 7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、報告1及び協議1は市長が議会に提出する議案の作成についての意見の申出に関する事項であるため、報告2は協議1との関連が深い事項が含まれるため、議案第3号は人事に関する事項であるため、いずれも非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、報告1、報告2、議案第3号及び協議1を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

#### (報告事項)

#### 1 令和4年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて【総務課・市民協働総務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

#### 2 学校給食費の保護者負担の軽減について【学務課給食担当】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

(審議事項)

**議案第3号 大牟田市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】**

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

(協議事項)

**1 令和5年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課・市民協働総務課】**

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

**2 令和5年度における「教育委員会だより」の発行について【教育みらい創造室】**

教育長 令和5年度における「教育委員会だより」の発行について説明をお願いします。

教育みらい創造室長 令和5年度における「教育委員会だより」の発行について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 令和5年度における「教育委員会だより」の発行予定及び各号の概要

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 年3回の発行により、学期ごとに取組を紹介できるので、年3回の発行を続けていただくようお願いします。

委員 今回の第24号では、スクールソーシャルワーカーを紹介していますが、今後、特別支援教育支援員やスクールカウンセラーなども紹介してはどうかと思います。

教育みらい創造室長 第25号以降では、子どもたちの学びを支えている他の職種の紹介も検討したいと思います。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。  
(了解する旨の声あり)

**3 「教育委員会だより」第24号の紙面について【教育みらい創造室】**

教育長 「教育委員会だより」第24号の紙面について説明をお願いします。

教育みらい創造室長 「教育委員会だより」第24号の紙面について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 教育委員会だより第24号の紙面(案)

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 紙面1ページ目2段目の「重点的に取り組む事業」の記載順と、事

業内容の記載順が異なっているため、揃える方がよいと思います。

2 ページ目の最下段、教育相談室の項に、教育相談室の所在地の記載が必要と思います。

委員

1 ページ目 1 段目「計画の趣旨」の項中に「本市の教育の主な課題である、児童生徒の学力の向上や不登校の解消」とありますが、学力向上や不登校解消以外にも課題が多いような印象を与えかねないので、「主な」は不要ではないかと思います。また、スクールソーシャルワーカー活用事業の箇所に「環境や背景への働きかけ」、2 ページ目のスクールソーシャルワーカーの紹介の箇所に「児童生徒が置かれている環境や背景への働きかけ」との記述がありますが、「環境」と「背景」はどのように違うのでしょうか。同じく 2 ページ目 2 段目のスクールソーシャルワーカーの働きを示す絵図の中に「教育相談室」の表記は必要ないでしょうか。

教育みらい創造室指導主事 「環境」は、子どもを中心とする横の関係を意味し、「背景」は、その子が育ってきた歴史を意味します。いわば、縦と横の関係を意味します。

教育みらい創造室長 スクールソーシャルワーカーには、教育相談室に配置されている人と学校に配置されている人がいますので、本文の記述の方を修正したいと思います。

委員

教育相談室について保護者の方が知るきっかけは限られていますが、私の知り合いにも「相談してよかった」と言われた方がいました。また、教育支援センター（昭和教室）に通っていた子を知っていますが、「通ったことで、友だちができてよかった」と言っていました。このような情報を広く市民に伝え、支援につなげることは大切だと思います。

委員

1 ページ目左下の小中一貫教育推進事業の写真の説明文「校区の小・中学校がより密接な関係を築くため、教育内容・活動の充実を図っています」は抽象的なので、この写真が具体的に何の場面なのかがわかるような表現を加える方がよいと思います。また、今回は、スクールソーシャルワーカーの紹介を特集のように掲載し、教育相談室についても紹介していますが、各学校に配置され、子どもたちの相談に応じているスクールカウンセラーについて、その役割やスクールソーシャルワーカーとの役割の違いなどについて、今後紹介してはどうでしょうか。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、皆様のご意見を踏まえ事務局で再度検討した上で、「広報おおむた」7 月 1 日号に掲載しますので、よろしく願います。

（了解する旨の声あり）

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。  
無いようでしたら、以上で6月定例会を終わります。

閉会 14時54分